第3期 まちづくり推進会議の調査・協議事項とスケジュール(案)

		Τ	T			T
調査・協議しなければ ならない事項	抱えている検討課題	方向性・スタンス	平	成 2	4 年 度	平 成 2 5 年 度
自治基本条例の推進 (改廃)に関すること	町民活動団体(まちづくり活動団体)へのアンケート 主な意見 ・条例の浸透度合いが低いときはアップする取り組みまで 行わないならば、周知度は調査すべきではない ・サポートセンターを作った場合に機能するかどうか、 課題は何かが判る情報をとれるような設問とする必要があ る。また、サポートセンター以外で協働を活性化する仕組 みを考え、それが機能するかどうかがわかるような設問が 必要 ・まちづくり事業をどうやって進めていけばいいのか、 今の事業をもっと支援するにはどうすればいいのかを検討して協働を促す 仕組みが必要だ(前委員)	実施に向けて実質的作業に入っていく	幹事会(10月)	第二回推進会議(10月) ・町の回答に対する基本的な考え方を協議 ・各委員から意見・アイディを求める事項の協議・アンケートの目的をどのように表現するか・アンケート原案に衝たに追加すべき設問など	(11月) (11月~2月) (3月) 幹事会 事務局 事務局 事務局 アンケート案の作成 意見照会	第三回推進会議 (3月) (3月) (3月) (1日本の第を審議
	住民投票条例 主な意見 ・条例施行後5年経ち、そのままというのは対外的にも問 題がある	適切に対応するよう町 にもう一度プッシュす る		・対応を協議		
	行政情報の町民への提供方法と体制整備 主な意見 ・町が自治基本条例にあまり取り組めていないのが実態 (前委員) ・町政に関心がないという現状は、町の情報が伝わってい ないからだ(前委員)	町の改善状況を注視していく 推進会議としても改善 策を検討していく	 事務局に情報提供の現状について資料提出を依頼 ・今期委員の考え、アイディアを把握しておく運営方針について確認 資料3 	・各委員から具体的な意見・アイディアを求める運	(11~3月) 事務局 幹事会 広 計報 委員からの意見 アイディアを検 計し、審議する	審議事項の決定
	条例の町民への周知と職員への意識づけ 主な意見 ・多くの町民に認知されていないのでどうすれば多くの人に条例を知ってもらえるのか、理解してもらえるのか又は関心を持ってもらえるのかをやらなければいけない(前委員) ・団体の役員が理解してそれを各団体に帰ってPRすることで構成員の条例への理解や問題提起が起こるはずだ(前委員) ・PRするからには住民にとってメリットが必要になる(前委員) ・協働をテーマにして「なるほどこれが自治で、自治基本条例なんだ。」ってことがわかるような事業をやってみたらどうか(前委員)	広報計画及び意識づけ 計画を注視していく 推進会議としても条例 の認知度UP方法、職員 へ意識付け方法を検討 していく	・事務局に5年間の広報実績 作 成 頼 ・今期委員の考え、アイディアを把握しておく運営方針について確認	作	作成 作成 作成 イ 反映 下 下 下 下 下 下 下 下 下 で 下 下 下 下 で 下 で 下 で 下 で 下 で で 下 で で に 下 で で に に に に に に に に に に に に に	町の翌年度広報計画案 意識づけ計画案 を審議 審議 「一方アンケート案の作成 を事務局に依頼
	その他推進会議で取り組むべきテーマ 主な意見 ・町づくりを協働でやっていくような会を下部組織として立ち上げるべきだ ・協働を実感できる具体的事業に取り組むべきだ(前委員) ・具体的な町づくり事業に取りくむより町民の参加が不十分ならその仕組みを考えるべきだ(前委員)	各委員からの意見出しを行う 提出された意見を検討スケジュールに組み入れるかどうか幹事会で取り扱いを決定する	・取り上げるべき課題がまだあるかどうか意見出しを行うことの確認	・各委員の意見は幹事会で 判断できるよう具体的なイ メージを記載したペーパー を、随時幹事会に提出いた だくことの確認	A	審 議 報 告 (ただし報告事項があった場合)
町政運営に対する町民の参画に関すること	町政への参加 主な意見 ・どういうことを変えていくべきか具体的な提言をする必要がある ・パブコメはもっとわかりやすく意見を出しやすいようにすべきだ(前委員) ・割り当てで出ている委員の中には1度もしゃべらずに終わる人もいる(行革委員) ・公募委員の割合が他市町に比べてものすごく少ないのは問題だ(行革委員)	住民参加による自治の 実質化に向けた検討を 行う	・これまでの意見を踏まえ対 応することの確認	・各委員から自治の実質化に向けた意見を求めることの確認		